

JIS

CASE データ交換形式－CDIF 転送形式－ 第 2 部：構文 SYNTAX.1

JIS X 0138-2 : 2004
(ISO/IEC 15475-2 : 2002)

平成 16 年 6 月 20 日 制定

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準部会 情報技術専門委員会 構成表

| | 氏名 | 所属 |
|-------|---------|-----------------------|
| (委員長) | 石 崎 俊 | 慶應義塾大学 |
| (委員) | 浅 野 正一郎 | 国立情報学研究所 |
| | 伊 藤 文 一 | 財団法人日本消費者協会 |
| | 岩 下 直 行 | 日本銀行 |
| | 岩 田 秀 行 | 日本電信電話株式会社 |
| | 大久保 彰 徳 | 社団法人ビジネス機械・情報システム産業協会 |
| | 笥 捷 彦 | 早稲田大学 |
| | 金 谷 学 | 総務省 |
| | 後 藤 志津雄 | 株式会社日立製作所 |
| | 小 町 祐 史 | パナソニックコミュニケーションズ株式会社 |
| | 関 口 裕 | 社団法人電子情報技術産業協会 |
| | 関 根 千 佳 | 株式会社ユーディット |
| | 高 森 國 臣 | 総務省 |
| | 成 田 博 和 | 富士通株式会社 |
| | 平 野 芳 行 | 日本電気株式会社 |
| | 伏 見 諭 | 社団法人情報サービス産業協会 |
| | 藤 村 是 明 | 独立行政法人産業技術総合研究所 |
| | 宮 川 秀 眞 | 財団法人日本情報処理開発協会 |
| | 宮 澤 彰 | 国立情報学研究所 |
| | 山 本 泰 | 日本アイ・ピー・エム株式会社 |
| | 山 本 喜 一 | 慶應義塾大学 |
| | 若 井 博 雄 | 財団法人日本規格協会 |
| | 渡 辺 裕 | 早稲田大学 |

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：平成 16.6.20

官 報 公 示：平成 16.6.21

原案作成協力者：財団法人日本規格協会

(〒107-8440 東京都港区赤坂 4 丁目 1-24 TEL 03-5770-1573)

審 議 部 会：日本工業標準調査会 標準部会 (部会長 二瓶 好正)

審議専門委員会：情報技術専門委員会 (委員長 石崎 俊)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成協力者又は経済産業省産業技術環境局 標準課情報電気標準化推進室 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1 丁目 3-1 E-mail:qqgcbd@meti.go.jp 又は FAX 03-3580-8625) にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

まえがき

この規格は、工業標準化法の規定に基づき、日本工業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が制定した日本工業規格である。

制定に当たっては、日本工業規格と国際規格との対比、国際規格に一致した日本工業規格の作成及び日本工業規格を基礎にした国際規格原案の提案を容易にするために、**ISO/IEC 15475-2:2002**, Information technology—CDIF transfer format—Part 2:Syntax SYNTAX.1 を基礎として用いた。この規格の一部が、技術的性質をもつ特許権、出願公開後の特許出願、実用新案権、又は出願公開後の実用新案登録出願に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本工業標準調査会は、このような技術的性質をもつ特許権、出願公開後の特許出願、実用新案権、又は出願公開後の実用新案登録出願にかかわる確認について、責任はもたない。

JIS X 0138-2 には、次に示す附属書がある。

附属書 A (規定) SYNTAX.1 形式文法

附属書 B (参考) 多バイトの例

JIS X 0138 の規格群は、次に示す部編成からなる。

JIS X 0138-1 第 1 部：構文及び符号化の一般規則

JIS X 0138-2 第 2 部：構文 SYNTAX.1

JIS X 0138-3 第 3 部：符号化 ENCODING.1

目 次

| | ページ |
|-----------------------------|-----|
| 序文 | 1 |
| 1. 適用範囲 | 1 |
| 2. 適合性 | 2 |
| 3. 引用規格 | 2 |
| 4. 定義 | 3 |
| 4.1 他の規格からの定義 | 3 |
| 4.1.1 JIS X 0137-1 からの定義 | 3 |
| 4.1.2 JIS X 0138-1 からの定義 | 4 |
| 4.1.3 ISO/IEC 13238-1 からの定義 | 4 |
| 4.2 (削除) | 4 |
| 5. 記号 | 4 |
| 5.1 命名法及び図式記法 | 4 |
| 5.2 BNF の規則 | 4 |
| 5.3 略語 | 4 |
| 6. CDIF 転送の概念及び機能 | 4 |
| 6.1 構文識別子 | 5 |
| 6.2 字句分離規則 | 5 |
| 7. CDIF 転送における構文部及び構造 | 5 |
| 7.1 導入 | 5 |
| 7.2 CDIF 転送構成要素 | 5 |
| 7.2.1 導入 | 5 |
| 7.2.2 転送ヘッダ | 5 |
| 7.2.3 転送内容 | 5 |
| 7.3 ヘッダ部 | 6 |
| 7.3.1 導入 | 6 |
| 7.3.2 要約 | 6 |
| 7.4 メタモデル部 | 7 |
| 7.4.1 導入 | 7 |
| 7.4.2 CDIF 対象分野参照 | 7 |
| 7.4.3 メタモデル拡張 | 8 |
| 7.4.4 メタメタ実体インスタンス | 8 |
| 7.4.5 メタメタ属性インスタンス | 9 |
| 7.4.6 メタメタ関係インスタンス | 9 |
| 7.4.7 列挙メタ属性拡張 | 10 |
| 7.5 モデル部 | 11 |

| | |
|--------------------------|----|
| 7.5.1 導入 | 11 |
| 7.5.2 メタ実体インスタンス | 11 |
| 7.5.3 メタ関係インスタンス | 12 |
| 7.5.4 メタ属性インスタンス | 13 |
| 7.5.5 メタ属性値 | 13 |
| 7.6 コメント | 17 |
| 7.7 構文終端記号 | 18 |
| 附属書 A (規定) SYNTAX.1 形式文法 | 20 |
| 附属書 B (参考) 多バイトの例 | 25 |
| 解 説 | 27 |

白 紙

CASE データ交換形式－CDIF 転送形式－

第 2 部：構文 SYNTAX.1

Information technology－CDIF transfer format－Part 2:Syntax SYNTAX.1

序文 この規格は、2002 年に第 1 版として発行された ISO/IEC 15475-2:2002, Information technology－CDIF transfer format－Part 2:Syntax SYNTAX.1 を翻訳し、技術的内容及び規格票の様式を変更することなく作成した日本工業規格である。

なお、この規格で点線の下線を施してある“参考”は、原国際規格にはない事項である。

1. 適用範囲 CDIF 規格群は、主としてモデル化ツール間の情報転送のための機構を記述するように設計された。CDIF を用いれば、移入側と移出側との双方のツールの開発者が、CDIF に適合するという合意以外には何も共有しないときでも、容易に転送を成功させる。転送形式を規定するための言語は、リポジトリの移入／移出のための一般言語として用いることもできる。モデル化ツールを規定するための CDIF 意味メタモデルは、リポジトリで用いられる標準記述の基盤として利用できる。

完全な CDIF 規格を構成する規格群は、JIS X 0137-1 (CASE データ交換形式－CDIF フレームワーク－第 1 部：概要) に示されている。これらの規格群は、全般的なフレームワーク、転送形式及び CDIF 意味メタモデルを網羅する。

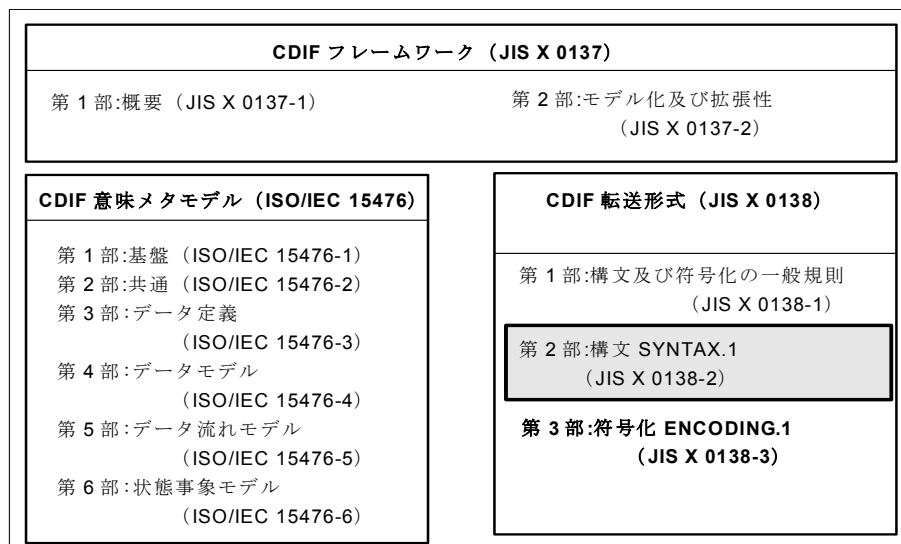


図 1 CDIF 規格群

図 1 は、CDIF 規格群を構成する種々の規格を示す。網掛け部分は、この規格の CDIF 規格群の中での位置を示す。